広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004
印刷所　赤池印刷　　毎月　1回発行

町の人口
(52年3月末日現在)

人口	9,230人	(減16)
男	4,418人	(増 3)
女	4,812人	(減19)
世帯数	2,886世帯	(0)

出生　13人　　転入　61人
死亡　7人　　転出　83人

( ) 内は前月との増減

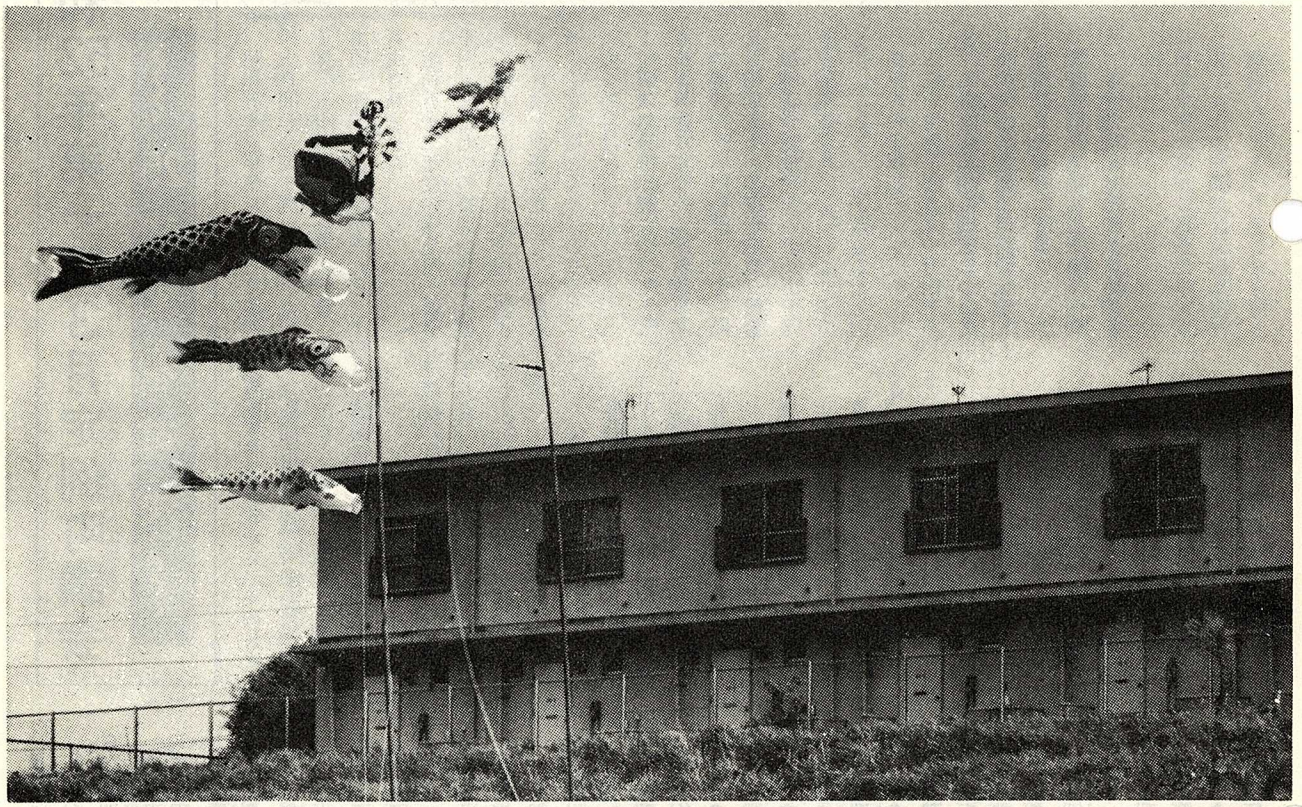

(小藤団地にて)

“五月晴れ„と“家族の健康„
お腹一杯のみこんでまーす！

◇健全な子ども教育は環境の浄化から◇
◇子どもが元気に明るく育ってほしい
と願うのは親の願いです◇

52
5
No.172号

☆今月のこよみと行事

和名　皐月（さつき）
さつきの花が咲く意味と早苗を植える早苗月をつづめて五月を皐月という。

1日(日)　メーデー
2日(月)　八十八夜
3日(火)　憲法記念日、満月
5日(木)　子供の日、端午の節句
6日(金)　立夏
8日(日)　母の日
世界赤十字デー
大相撲夏場所初日
10日(火)　愛鳥週間始まる
15日(日)　赤池町民体育祭　沖縄復帰記念日　家庭の日
17日(火)　心配ごと相談日
(旧第二公民館)
18日(水)　国際親善デー
21日(土)　小満
▽逆境の友は　真の友△

議会だより

昭和52年第一回3月定例町議会

～25議案を可決～

今年の予算の使いみちは

一般会計 24億75,506千円に

昭和五十二年第一回、三月定例町議会が三月十五日から二十四日までの十日間の会期で開かれました。この議会で五十一年度一般会計の補正予算、五十二年度各会計の予算、条例の改正など二十五議案と決議二件請願一件、報告一件がそれぞれ上程され審議のうえいずれも原案どおり可決されました。

昭和五十二年度の赤池町一般会計予算は、二十四億七千五百五十万六千円、また七つの特別会計で七億八千九百五十二万七千円、合わせて三十二億六千五百三万三千円と決まりました。

これは、前年に比して、六億六千八百三十万八千円（二十五・七パーセント）の増となっております。

主な内容は次のとおりです。

1、専決処分の承認について

市場果樹かんがい施設新設事業の専決。

2、昭和五十一年度赤池町一般会計補正予算

今回補正額　六千八百二十万円

補正後の予算額　三十億九千四百九十万四千円

3、工事請負契約の締結について

○生力～宗の辻線道路新設工事（過疎）＝桑野組

○大型共同作業場新設工事（同和）＝赤池同和地区建設業協同組合

○市場果樹かんがい施設新設工事（同和）＝赤池同和地区建設業協同組合

○市場地区総合整備事業敷地造成工事（同和）＝赤池同和地区建設業協同組合

○差原農業水路改良工事（同和）＝中辰組

○伏原下水道復旧工事（鉱害）＝中川建設

それぞれ請負契約締結を議決。

4、歳計現金預入先指定について

例年どおりの取扱金融機関を指定。株式会社福岡銀行、田川農業協同組合、赤池郵便局、株式会社西日本相互銀行、株式会社西日本銀行、田川信用金庫金田支店、安田信託銀行福岡支店、福岡県労働金庫田川支店、株式会社正金相互銀行。

5、字の区域の変更について

土地改良事業の結果により字の区域の変更をしました。

6、赤池町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

経済状態の変動により、各種委員（農業委員会々長及び委員、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員、投票管理者開票管理者、選挙長、投開票立会人、固定資産評価審査委員会委員、社会教育委員会委員、地区公民館長、体育指導員、その他の委員）の年報酬及び日給を現状に既応するよう引き上げることに改正されました。

7、赤池町職員旅費額手当等並びにその支給方法条例の一部を改正する条例の制定について

諸物価の高騰により現行旅費額の日当、宿泊費等の一部が改正されました。

8、赤池町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

毎年七月一日行っている乳幼児医療証の更新を廃止し、三歳に達する日の属する月の末日までを有効期限とする医療証を交付することに改正されました。

9、赤池町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

毎年行っている医療証の更新を三年ごとに一定の期日を定めて更新を行うことに改正されました。

10、赤池町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について

法の改正により弔慰金、援護資金貸付額を増額することに改正されました。

11、赤池町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

審議会の委員を現行十名から十三名に増員することに改正されました。

12、赤池町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の年報酬を増額することに改正されました。

13、赤池町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

助産費の給付改善については他保険制度との均衡を考慮し、給付額の引き上げることに改正されました。

14、赤池町固定資産評価審査委員の選任について

現委員の稲垣力氏が任期満了となったので、再度選任するため議会の同意を得ました。

稲垣　力氏（六十八歳）赤池

15、赤池町教育委員会委員の選任について

現在教育委員が欠員のため、高林晴美氏を選任するため議会の同意を得ました。

高林　晴美氏（五十三歳）市場

16、～23、昭和五十二年度予算関係については別途に掲載

24、町道の廃止及び認定について

現在の町道一〇二路線は昭和三十四年に認定されたものでありその後拡幅工事等がなされ現状に即していないのでこれを廃止する。そして新たに一三四路線がそれぞれ町道に認定されました。

25、赤池町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

諸物価の高騰により現行旅費額の日当、宿泊料等の一部が改正されました。

＊　＊　＊　＊　＊

依存財源（九〇・八パーセント）
二十二億四七、七五七千円

（国県支出金、地方譲与税、地方交付税、自動車取得税交付金、娯楽施設利用税交付金、町債等）

合計二十四億七五、五〇六千円

52年度歳入

自主財源（九・二パーセント）
二億二七、七四九千円

（町税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入、諸収入等）

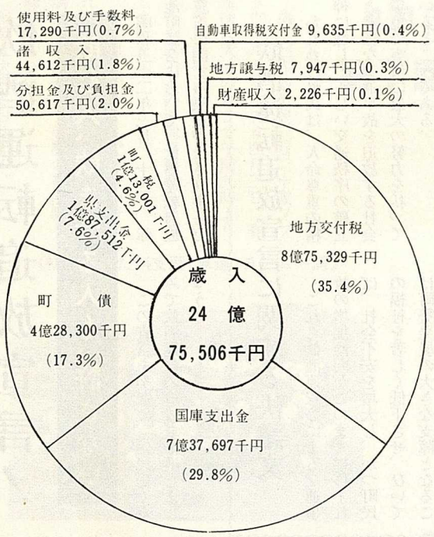

52年度歳出

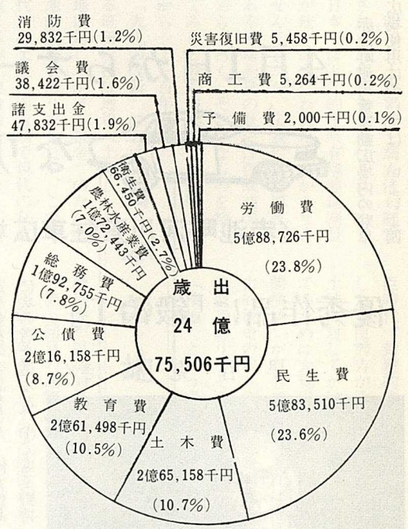

◆民生費◆

○大型共同作業場新築工事費　一一、二七五千円

○下水道鉱害復旧事業費　六四、一三二千円

○住宅団地造成工事費　一一、〇〇〇千円

◆土木費◆

○大浦隣保館建設事業費　八二、〇〇〇千円

○市場地区総合整備事業費　三六、一〇〇千円

○納骨堂建設工事費　三〇、〇〇〇千円

◆農林水産業費◆

○農道整備工事費　三二、八八〇千円

○農業共同格納庫建設費　二〇、一〇〇千円

○農業共同育苗施設工事費　一八、四五〇千円

○農地災害防止工事費　一二、〇〇〇千円

◆教育費◆

○同和教育中央集会所建設工事費　五四、〇〇〇千円

以上が五十二年度一般会計予算の主な概要であります。

一億六三、一二三千円

国保特別会計の予算でありますが予算総額一億六千三百十二万三千円です。

赤池橋架設準備積立金会計
七七一千円

例年どおり積立金に対する利息の予算です。

上水道会計
九四、五四八千円

収益的収入及び支出で九千四百五十四万八千円です。

上野簡易水道会計
一三、六五六千円

上野地区簡水特別会計の予算でありますが予算総額一千三百六十五万六千円です。

住宅改修資金貸付会計
二三、七七四千円

同和地区の不良住宅の改修を促進するもので二千三百七十七万四千円です。

町立病院会計
三億五三、七九一千円

収益的収入及び支出で三億五千三百七十九万一千円です。

地域開発会計
一億三九、八六四千円

公有財産購入費で九千二百八十万円、整地工事費で一千五百七十一万一千円、起債償還の元金及び利子で三千二十四万円が主なもので予算総額一億三千九百八十六万四千円です。

国民健康保険会計

飲酒運転追放宣言！

飲む人、飲ませる人も、許さない

昭和五十二年三月二十四日、赤池町議会において、飲酒運転追放宣言に関する決議がなされました。

飲酒運転追放宣言に関する決議文

われわれ町民は、人命尊重の精神に徹し、正しい交通秩序の確立と悲惨な交通事故を追放する社会環境の実現に最大の努力を払っているところである。

しかしながら、飲酒運転による死亡事故があとをたたない現実を直視するとき、深い悲しみと強い憤りを覚えるものである。

飲酒運転の絶滅は、運転者だけでなく、家庭や地域を中心として町民一人ひとりが「**飲む人も飲ませる人も許さない**」という社会的風潮の確立に、さらに一層の努力を重ねなければならない。

この宣言を契機に、住民総ぐるみで飲酒運転の追放を推進しましょう。

飲酒運転追放宣言に関する決議文

これら飲酒運転等による交通事故の増加傾向がこのまま推移すれば、社会不安を増大し、かつ町民の福祉を著しく低下させ、ひいては町勢発展の大きな支障となることを憂慮する。

このような状況にかんがみ、町民が痛ましい交通事故の加害者や被害者にならない願いをこめて、町民とともに飲酒運転を追放し、交通事故のない明るい郷土づくりに遭進するものである。

以上決議する。

昭和52年3月24日

赤池町議会

住民登録はおすみですか《住所が変ったらすぐに》

近く参議院議員の通常選挙が行われますが、転居届（町内異動）はお済みですか。転居届をまだされていない方は早めに……。

また、あなたの現在すんでいる駐在は役場住民票に登録されている駐在に間違いありませんか、お確め下さい。

もし間違っていると選挙の入場券等が正しく配布されません。

赤池町選管

† † † † † †

4月1日からオープンになりました

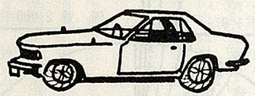

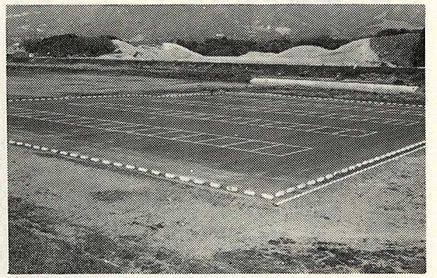

〈赤池町河川敷駐車広場の使用〉

赤池町河川敷運動広場内の駐車広場使用については、いよいよ四月一日から使用されることになりました。

この駐車広場を使用される方は次のことを厳守するようお願いいたします。

●駐車広場は運動広場利用者の車両以外は使用しないで下さい。

●駐車広場の使用時間は次のようになっています。時間外の使用は固くお断りします。

四月一日から十月二十一日
（午前九時～午後八時）
十一月一日から三月三十一日
（午前九時～午後七時）

●駐車車両の管理は使用者の責任とします。車両の損傷その他の事故について広場管理者（赤池町）は一切の責任を負いません。

●降雨のため冠水のおそれがあるときは駐車をしないで下さい。

また、駐車車両はすみやかに移動して下さい。流失その他危険防止のため管理者が移動したときは、その費用は車両使用者（所有者）の負担とします。

●駐車広場に出入するときは安全運転を励行しましょう。車両には盗難防止のため必ずカギをかけて下さい。

＊　＊　＊　＊　＊

「四月例会」〝写団ファミリー〟

四月八日町民会館においてモノクロ十点、カラー七十四点を持ち寄り会員の合評をした。優秀作品に次の者を選んだ。①④席桑野博明、②席加藤洋、③席戸塚栄太郎⑤席三宅嘉一、これからも美術展に向けて頑張ってほしい。

（住田）

優秀作品に「鍛冶工」

早谷克粘さん

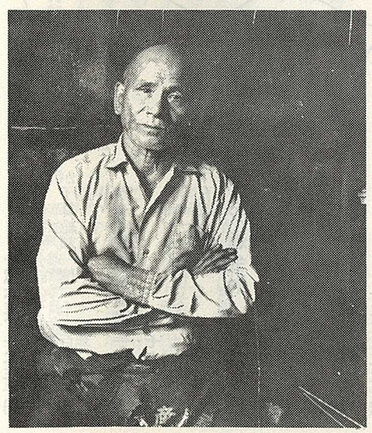

４月３日　17チームが熱戦を展開!!

第７回町民320歳ソフトボール大会

14支所(車道)チーム“Ｖ１〟成る

第七回赤池町民三百二十歳ソフトボール大会が去る四月三日、春快晴の天候のもとで午前九時よりボタ山下町民総合グランドにおいて十七チームの参加で熱戦を展開しました。

各ＡＢＣのパートで試合が行われ、十四支所（車道）チームが順調に勝ちあがり、悲願の初優勝を飾りました。

戦績は次のとおりです。

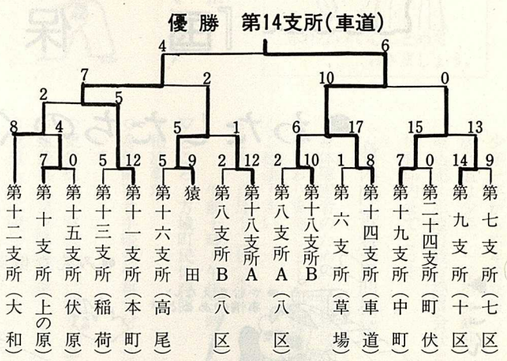

《初優勝した14支所(車道)チーム一同》

まちの文芸

俳句

阿蘇山焼吟行記

㈠　旅立ち　　野口てい子

赤池町公民館句会の恒例行事として年に何回か俳句旅行がある。

阿蘇の山焼もその一つであるがここ数年皆の期待も空しく中々その山焼に行き合わす事ができなかった。今年もまたその時期になり三月十九・二十日をそれに当てた。

昨日までの雨は上り朝からどんより曇った。風もかなり冷たい日であったが一行十三名、午後一時赤池駅集合、マイクロバスで旅立った。途中飯塚で待ち合わす三名を加えて何時ものように話がはずむ。殊に一歩さんの話は面白い。

車はいつしか嘉麻峠にさしかかっていた。峠は今を盛る紅白の梅に彩られ皆の目を捉える。小石原を過ぎると夜明けまでは窯元と梅の花の眺めである。見慣れた景色では、課税の地籍調査を完全に脱皮する域には達せず、この所有権地籍調査としての不完全さが今日に至るまで日本の土地行政の近代化を阻害してきたことは、みなさん方のよく知られるところです。

現在実施中の地籍調査は所有権中心の地籍調査であり、税金の公平化の目的は副次的自動的に達せられるのみならず、各種測量の基底として測量体係の総合化に大きな役割を果たし、また土地に関する諸統計の基礎として確立し、各種の土地に関する調査の詳細精密に基図として今後は利用できるものであります。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

つづく

ながらもその時々により趣が変って楽しい。

○陶干して春茸を干して窯の庭
はるの女

夜明にはいつも立ち寄る「ジャンボうどん」があるが今日は素通り。松原ダムを過ぎるといよいよ熊本県、ダムの水位は以外に低く雄大な景色を見る事はできなかった。小国にさしかかると見事な杉林の中に立ち並ぶ春茸楷が至る所に見え句材には事欠かない。

○下枝伐り了えし杉林春茸楷
一歩

つづく

日本の地籍調査(2)

昭和二十六年国土調査法が制定されて地籍調査が施行されるまで日本では近代的な所有権地籍測量が統一的に行われたことがありませんでしたが、広義の地籍調査である地籍測量の歴史は西欧諸国に劣らず古く、その主なものを拾ってみると最も古くは七世紀頃（今から一千三百年前）の「大化の改新」における班田収授は地租（土地に対してかける税金）のための地籍調査でありましたが、この時代では土地は国有制で現代の私有権に基づく地籍調査ではなく、賦与（くばりあたえ）された耕作権に対する地租課税の徴収のための調査でありました。

次に戦国乱世の後、封建制の豊臣時代、封建的中央集権化をめざした豊臣秀吉がその財源としての土地に対してかける税金の取り立てのために大規模に実施した「大閤検地」が有名であり、これは権力的税金の取り立ての地籍調査の典型であり、その後も小規模の、「検地」という名の課税のための地籍調査が局地的に行われました。

第三回目の地籍調査は明治初期（明治十年から二十年）に行われた「地租改正」に伴なう「地籍調査」であり、近代的中央集権国家として封建制を打破し、土地についても私有権を一応確立したものであります。地籍調査の史的類型

シリーズ No 5（終）

『国保の窓』

●わたしたちのくらしと医療制度

▼こんな給付がうけられます

▶こんなときあとから払戻しがうけられます

印紙税が改正されます

〈5月1日から〉

印紙税法の一部が改正され、昭和五十二年五月一日から契約書や受領書などの印紙税が変ります。

主な改正点は次のとおりですが、詳しいことは税務署でお尋ねください。なお改正税額表は税務署に用意しております。

主な改正点

◎これまで一律に五十円の税額であったもの、又は最低税額が五十円であったものの印紙税額が百円になります。

◎土地売買契約書、消費貸借契約書（金銭の借用証など）請負契約書、手形、売上代金の受領書などの最高部分の契約金額や額面金額に段階が設けられて、その部分の印紙税額が上りました。

（注）免税点（三万円未満の受領書など）は、これまでと変りません。

田川税務署

献　血

5月16日(月)

(10時～12時30分)

赤池町役場前

お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

居合道初段合格 おめでとう！

福岡県剣道連盟居合道部主催により、居合道昇段審査会が去る三月十三日(日)午前十時から福岡市民体育館において盛況のうちに開催されました。

当剣道部からも初段を受け、一年間の稽古が実り優秀な成績で合格いたしました。おめでとう!!合格者の紹介をいたします。

〔夢想神伝流〕

初段　佐藤　常喜（一般）
〃　中野　雅治（中二）
〃　佐藤　徳久（中二）
〃　早麻　義隆（中二）

※おさそい

少年剣道部へ入部しませんか。

少学一年から六年男女可

居合道は少年、一般男女歓迎

申込先＝赤池町教育委員会社会体育係内までどうぞ

身体障害者巡回相談

身体障害者のための巡回相談を次のとおり実施します。ご遠慮なくご相談下さい。

▽とき　五月十二日(木)
　午前十時～午後三時まで
▽ところ　方城町民体育館
▽相談事項
○身体障害者手帳交付再交付について
○更生医療、育成医療に関する事
○補装具の交付修理に関する事
○施設入所に関する事
○その他職業、年金等に関する事
▽その他
○印鑑、身体障害者手帳は必ず持参して下さい。
○手帳申請者写真代実費（二百円程度）を用意して下さい。
○満十八歳未満の児童は五月十二日、方城町民体育館にて
○結婚相談及び戦傷病者に対する相談は五月十三日、田川市体育館にて

国民年金が 改正されます

昭和五十二年度予算がきまり、国民年金は拠出年金、福祉年金とも、次のように、老齢年金を初めとする各種年金額が引上げられるほか、いろいろの改善が行われます。

一、拠出年金

本年七月から、老齢年金、通算老齢年金、障害年金（一、二級）母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金ともに前年度の全国平均消費者物価指数の上昇率に見合う額が加算されます。

なお、この加算は従来毎年九月に行われましたが、今年は二ヶ月繰上げて七月となります。

二、福祉年金

①年金額の引上げ

各福祉年金の月額が、今年八月から次のように引上げられます。

○老齢福祉年金
　一三、五〇〇円→一六四万円
○障害福祉年金（一級）
　二〇、三〇〇円→二四六万円
○障害福祉年金（二級）
　一三、五〇〇円→一六四万円
○母子、準母子福祉年金
　一七、六〇〇円→二一三万円
○母子と準母子の福祉年金母と子一人の場合、年収二九六万円→三二〇万円
　一九、五〇〇円→二三六万円
○母子と準母子の福祉年金母と子一人の場合、年収一五三万円→一六四万円

②所得制限の緩和

本人の所得制限が今年五月分から次のように緩和されます。

○老齢福祉年金と障害福祉年金夫婦の場合、年収一五三万円→一六四万円

③恩給等との併給制限の緩和（今年八月実施）

二八万円→三三万円

④支払期月の変更（今年十月実施）

従来の支払月である一月、五月、九月を本月から四月、八月、十二月に改めます。（なお、十二月の支払は、受給権者から請求があれば十一月に支払います）

行政相談委員に ◎○○○○ 岡田宗治氏 委嘱される！

昭和五十二年四月一日付で行政管理庁長官から、岡田宗治氏が委嘱されました。

岡田氏は藤田徳松氏の後、就任されました。

◇福祉住宅（老人向、障害者向） 中町団地建設終わる

―― 52年までに42戸建設 ――

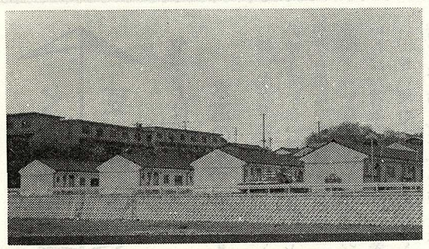

町では昭和四十八年度より五十二年度までの五ヶ年計画で、旧炭住（中町地区）跡地に福祉住宅（老人向、障害者向）団地を建設してまいりましたが、一応五十二年度まで計画の四十二戸を建設しました。年次別建設戸数は次のとおりです。

年度	戸数
○昭和四十八年度	（八戸）
○昭和四十九年度	（八戸）
○昭和五十年度	（八戸）
○昭和五十一年度	（九戸）
○昭和五十二年度	（九戸）

＊＊＊＊

郷土の昔ばなしいろいろ
＝上野五区編＝

諏訪山は城（とりで）のあった処で、この山から岡森井堰の修理に石材を切り出している。この東側に上境〝霊府人（でふじん）様〟があり「菅原送り」が上野が終った次の日に大きな竹竿で門型を作り中央に鳥の巣形を作り、これにタイマツの火を投げて燃やす柱祭りが行われ、これから筑前の菅原送りが行われている。そこでこの菅原について少しお話しします。

「菅原」（すがら）は牛の病気の願かけ行事で、その病気の原因というのはイノシシの子が害をしているんだということ。あれが十二の子を産んでそれが全部ふとれば〝しい〟とかいう化物になる。牛が病気で死んで三頭になるまでこの行事をやると願をかけていまいつまでもしなかった。弁城がやる前に金川、糯がやっていました。「しいは川に流せ」というから川の流れに沿って順にやっていたのでしょう。庚申橋から川をつたってくるくる回って下り筑前との境まで行き蔵元で願成就の相撲をとって解散していました。次の日は上境がしていました。

またもう一つには「菅原」とはタイマツを持って回り〝すむし〟を焼き払う、蔵元で相撲があり、〝おとき〟（食事）がありました。戦時中灯火管制のためなくなっています。川上の村がシイを追い払うとその明けの晩はすぐ自分の村の一番下流（鋤木田）まで追い落す。これは男でなくてはだめでした。シイとはかわうそやてんに似た小動物で「シイひとねらみ」といわれ、牛馬をしかけて倒したものといいます。金田町では八月の第一の牛の日に行っています。

田口さんの家は七年続けて倒されたので、それから猿の首を牛小屋の上にかけ安全になったようです。〝シイ〟に勝つのは猿だということです。

つづく

エンゼルクイズ

【第9回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、野口五郎。さてもともとの名はどこから起こったもの？
　Ⓐ山　Ⓑ川　Ⓒ谷

2、煙草のピースの外箱にデザインされたハトがくわえている植物とは？
Ⓐユーカリ　Ⓑ月桂樹　Ⓒオリーブ

3、出生届は何日以内にすませなければいけない？
　Ⓐ7日以内　Ⓑ10日以内　Ⓒ14日以内

4、捕物帖で、三河町の親分という名で呼ばれたのは誰？
　Ⓐ半七　Ⓑ平次　Ⓒ佐七

5、アメリカのリンカーンは、第何代目の大統領？
　Ⓐ第14代　Ⓑ第16代　Ⓒ第18代

〔応募の要領〕

正解のＡＢＣいづれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、5月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1Ｂ　問題2Ａ　問題3Ｃ

【第八回の解答】

1 Ⓑ　2 Ⓑ　3 Ⓑ　4 Ⓒ　5 Ⓐ

【正解者】

今回の応募総数8通のうち、正解者はありませんでした。

ちょっとひとこと
単食は避けよう！

朝いそがしいので、牛乳一本とか、パン一個を駅の売店や小店などでつめ込んで会社にすべり込むサラリーマンの姿は消えません。

牛乳だけ、パンだけというのは単食といって栄養価だけではなく消化率が悪いのでやめてください。

牛乳だけ飲むと、タンパク質の消化率は九十二パーセント、パンだけ食べると八十二パーセント、ところが牛乳とパンをいっしょに摂ると、消化率は九十七パーセントに上がります。

くらしの豆辞典
ヤケドは水道の水で冷やす

軽いヤケドの場合は、水ぶくれのできていない部分的な軽いヤケドなら冷たい水道の水を二・三十分間ぐらい直接かけて冷やすのがいちばん効果的です。あとは薬をいっさい使わず、そのまま軽く包帯をしておくだけでなおります。

水ぶくれのある場合は、小さな水ぶくれなら軽いヤケドと同じ手当でもなおりますが、水ぶくれを針で破って水を出したりしてはいけません。

薬品による場合は、硫酸、硝酸など薬品によるヤケドは、すぐ流水で落す必要があります。そして冷やしてから何もつけないで傷を覆い、すぐに皮膚科医のところへ行くようにします。

衣類の上からの深いヤケドの場合、衣類をはがさないで、ホースなどでどんどん冷水をかけ、三十分間以上冷やすようにします。水ぶくれはそのままにし、何もつけないで、患部を空気にさらさないために大きなシーツなどで包んで皮膚科医へ行きます。